

平成25年度

# 事務所だより



第44号  
平成25年7月8日

浜田教育事務所

☆調整監あいさつ (P1)

☆生徒指導について (P2)

☆派遣指導主事・社会教育主事より 浜田市 (P3~P6)

☆島根県の教育施策 (P6)

☆リーフレットの活用を! (P7)

☆算数・数学教育について (P8)

## 絆

調整監

杉野本 智幸



1学期末を迎え、各学校では年度当初の計画や取組について確認し、成果を共有するとともに、2学期からの取組を充実していくための方策について追加したり修正したりする時期になりました。また、子どもたちとの関係において、日々のかかわりやその子の抱える背景、保護者の願いの理解を通して、保護者や地域の方々と協力して同じ方向を向いて支えていく環境を整えているところだと思います。

さて、5月上旬から6月中旬にかけて、管内の全ての小中学校（81校）を訪問させていただきました。ご多忙の中、丁寧な準備や対応をしていただきありがとうございます。

校長先生からは、今日的な教育課題を見据え、県のビジョンや市町の教育方針のもとに、学校規模や職員構成、保護者や地域の実態等を踏まえ、今年度や数年先を見通した自校の課題や強みを意識しながら、人材育成を意図した学校経営について聞かせていただきました。①組織を活用する、②ミドルリーダーを生かす、③ベクトルをあわせる、④職員相互のかかわりを大切にする、⑤日々の取組を大切にする、⑥管理職から働きかけるなど、人材育成のたくさんの視点と具体的な取組を学ばせていただきました。

また、教頭先生からは組織運営について配慮されていることを聞かせていただきました。①校長先生の方針の職員への浸透、②機動性をもった組織運営、③職員同士の関係づくりなど、日々努力されていることが伝わってきました。

ところで、私にとって、何度か読み返してもわかりにくい物語のひとつに「星の王子さま」（サン・テ

グジュペリ作）があります。短時間で名著を読み解くEテレの番組で、半年前、この本について放映されました。そこでは、王子さまがキツネに遊ぼうと声をかけたところ、飼いなさらされていないことを理由に断られる場面について取り上げていました。

このことについて、北九州市立大学名誉教授の水元弘文氏は、「飼いならす」とは「絆をつくる」ということだと解説されました。『自我ばかり大事にしていると、わかり合うこと、関係が深まることはない。相手から影響を受けて自分も変わる、相手を理由として自分が変わることが、関係を深める上で重要である。相手を受け入れて自分を変える勇気をもつこと、そのためには辛抱が必要。』とも言われていました。さらにキツネは、絆ができると心がどう変化するのか教えてくれます。「あんたが俺を飼いならすと、俺たちはお互いなくてはならないようになるんだ。あんたは俺にとってこの世でただ一人の人になるし、俺はあんたにとってこの世でただ一匹のキツネになる。」

子ども、教職員、保護者のそれぞれがお互いに、かけがえのない存在になるための示唆を与えてくれるものだと思います。学校訪問でも、まとまりのある学校をつくっていくポイントの一つに、相手の思いを受けとめること、そして、対話を通してお互いを理解していくことを多くの学校で学びました。学級づくりでも大切にしていきたいことです。

今、宇宙に長期滞在する宇宙飛行士の話し相手になることを目的として、ロボットが開発されています。

「今日は楽しかったよ」の声かけに、よかったね（共感）、そうだね（相づち）、楽しかったんだね（オウム返し）などのいくつかの返事の中から、相手の口調や声の大きさなどを分析して返事を選ぶことで、相手をなごませるように、相手を不愉快にさせないようにすることができるのだそうです。まだ、かみ合わないところもあるのですが、ロボットの開発者は、「日本人の和の心を宿らせたい」と考えているのだそうです。

# 夏休みに向けて

学校教育スタッフ  
生徒指導専任主事

伊津 洋士



「がんばって走ってたねえ。」「はい。でもテスト期間中で部活が休みだから今体力が…。」  
訪問先のある中学校でのわたしと生徒との会話です。体育の授業を終えたその生徒が、さわやかな笑顔で汗を拭いながら答えてくれました。その生徒の自然な受け答えにとっても温かな気分になりました。

今年度から行っております生徒指導関係の学校訪問ですが、1学期に計画された中学校への訪問がほぼ終わりました。お忙しい中お時間をつくっていただき、授業参観と協議をさせてもらい、各学校の生徒指導体制や課題についてお聞きできたことはもちろんですが、生徒の雰囲気や建物の様子まで肌で感じることができました。この訪問で感じたことや協議したことをもとにして、各市町の教育委員会と連携しながら、わたしたちの取組を進めていこうと改めて思ったところです。大変お世話になりました。

各学校で感じておられる生徒指導上の課題についてお聞きすると…

- ・不登校や不登校傾向の生徒対応とその家庭への支援について
- ・生徒間の人間関係について（相手の気持ちを考えた接し方、言葉づかい、ネットトラブルなど）
- ・特別な支援の必要な生徒やその周りの生徒への指導について
- ・学習意欲や学力向上に向けての取組について
- ・家庭環境や保護者への働きかけについて…など

どこの学校でも様々な課題に対応するため、チームを組んで組織的な対応をしておられることがよく分かりました。また、成果のあった取組や参考になる取組もお聞きしました。

- ・不登校生徒への対応について、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）の専門的な力を借りながら、担任が軸となって組織的に取り組んでいく。
- ・「報告・連絡・相談」のチェックカード、生徒指導関係日報を作成し活用する。
- ・週に1回、昼食の時間を使って関係職員が情報交換をする。
- ・「悪いことは悪い」と指導しながらも、生徒一人一人の話を、愛情をもってじっくり聞く。
- ・家庭や地域と連携し、皆で生徒を育てていく。
- ・上級生が「憧れの存在」となって役割を果たす。
- ・生徒会からの提案を行い、主体的で自治的な取組を奨励していく。
- ・どの生徒にとっても分かりやすい授業や学習環境の整備を進める。
- ・生徒指導と特別支援教育の両方の視点で協議を行う。…など

ここには書ききれませんが、生徒の「自己指導能力」育成につながる多くの取組をされていることが伝わってきました。

これから夏休みに入ります。安全で有意義な夏休みとなるように、各学校での約束を徹底しながら、それぞれの課題を抱えた児童生徒やその家族に対応されることでしょうか。対応の仕方はそのつど、場面や状態によって様々ですので、家庭や関係機関と連携を図りながら、校内でじっくりと方針を決めていかれることと思います。まずはわたしたち大人がチームを組んで前向きに取り組んでいきましょう。

だんだんと暑さが本格的になってきました。夏バテしないようにわたしも体力作りに精を出そうと思います。学校訪問で出会った中学生達にはかないませんが、あのさわやかさを目標にがんばります。

★浜田市教育委員会 派遣指導主事〈生徒指導〉上ヶ迫定夫★



今年度から浜田市にも児童生徒支援室ができました。今は、学校からの相談を多く受けていますが、先生方とともに考え、ともに取り組んでいく姿勢でがんばっています。

地域からもいろいろな相談が寄せられます。学校や市役所には言いやすいようです。特に、「学校」は保護者が卒業されたところですし、先生方のスタンス(保護者や地域と連携して子どもを育てていく)は変わっていませんので話しやすいのでしょう。中には、保護者が自分の子どもから聞いた話をそのまま担任に「直撃」……。担任の指導内容と子どもが言っている事が違うケースがあるようです。子どもたちは「自分にとって都合の悪い事は言わ

ない」ことがあります、また、保護者が子どもの話を聞く時に「先生から指導を受けることになった経緯」を聞かないケースも多くなったからではないでしょうか。

対応策としては、指導した時には早めに保護者に連絡することが一番良いと思います。保護者も学校からの連絡が事前に入っていると、余裕をもって子どもの話を聞く事ができトラブルが少なくなるように感じます。指導した子ども全員の家に同時に連絡をする事はなかなかできませんので、指導している時の子どもの顔と背景を考え、優先順位をつけて連絡することも大切ではないでしょうか。

室名は「児童生徒支援室」ですが、別名は「先生応援室」のつもりですので困った時は連絡をください。関係機関と一緒に知恵を絞って応援したいと思います。 ガンバレ! 先生

♣浜田市教育委員会 派遣指導主事〈生徒指導〉 領家弘典♣

『支援室』からの想い

今年度から浜田市派遣指導主事として浜田市教育委員会で勤務をしています。浜田市教育委員会では、今年度から「児童生徒支援室」が発足しました。私も上ヶ迫室長の下で生徒指導に関する業務を担当しています。実態把握のために各調査の集計をしたり各機関との連絡会に出席したりすることから始めています。右も左もわからない新規採用職員の心境で、「何が必要で、何ができるのか」手探りで過ごしています。ちなみに、島根県義務教育課に新設されたのは「子ども安全支援室」です。私も瞬時に区別できるまで2ヶ月かかりました。学校現場を離れて3ヶ月。早くも現場が見えなくなっているような不安に襲われています。ご迷惑にならないように、少しずつ学校現場を訪ねて、その現状について教えていただきたいと思います。

行政の中に入って特に実感したことは、学校教育がとても多くの人に支えられていることです。委員会だけでなく、各支所、人権同和教育啓発センターや子育て支援課、警察署や児童相談所、関係諸機関やボランティアの方々、もちろん県や教育事務所など、とても多くの方が児童生徒のみなさんを温かく見守っています。現場とこの方々との絆を強くすることがこれからの仕事の1つかもしいないと思っています。よろしくをお願いします。



## ♪浜田市教育委員会 派遣社会教育主事 河本誠二♪

### 地域ぐるみの子育ち推進事業

昨年度、閉校を迎えた小学校の地域でのことです。子どもたちの声をなくしたくない、ふるさとの素晴らしさをしっかり感じ取ってほしい、伝えていきたいという想いで、地域の人々が放課後子ども教室の立ち上げに努力されました。これからも地域に子どもたちの声を響かせていきたい、その地域の想いがこの春現実のものとなりました。地域にとって子どもたちがエネルギーの源になっていると実感しました。

浜田市では、「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも地域も高まり合う」取組を推進しています。子どもたちがよりよく育っていくために学校・家庭・地域において、それぞれが役割を果たすべく努力しておられます。さらに、子どもを縁として、手をつなぎ合い、取組を進めることができれば、子どもたちだけでなく、地域も元気づくと感じています。

浜田市では、そのつなぎ役を公民館の職員を中心とした校区コーディネーターのみなさんに担っていただいています。ふるさと教育の支援はもちろんのこと、学校からの相談にもものっておられます。

地域ぐるみで子育てを支援する中で多くの笑顔や出来事が生まれるよう、そして、子どもたちがふるさとのひと・もの・ことといっぱいかかわりがもてるよう私たちもがんばっていきたくと思います。

何かありましたらお気軽に声をおかけください。



## ◆浜田市教育委員会 派遣社会教育主事 大石 学◆

### 「親学プログラム」への期待が高まっています

みなさんこんにちは。4月より浜田市教育委員会で派遣社会教育主事として勤務している大石です。よろしくお願いいたします。

さて、ご存知のように、今年度から「親学プログラム」の相談は各市町の教育委員会が引き受けています。昨年度は浜田市内において、14の保育園(所)・幼稚園や小学校、公民館等で「親学プログラム」が実施されました。今年度も開催予定も含めるとすでに8つの学校や団体での実施が計画されており、その数も今後さらに増えることが予想されます。「親学プログラム」に対する周知やそのよさが認められてきた成果だと思えます。また、「親学プログラム」実施の機会を見ても、学校では学級や学年懇談会、

P T A研修会等の中で行ったり、公民館では通学合宿において参加した児童の保護者に対して行ったりとその取り組み方も様々です。

浜田市においては、地域ぐるみで子どもを育もうという目的のもと、「はまだっ子活動支援運営委員会」という組織を立ち上げています。その中でも、「親学プログラム」を家庭教育支援の一つとして位置付けているように、「親学プログラム」への期待が高まっています。

まだ「親学プログラム」を体験したことがないみなさん、もっと体験したいみなさん、一緒に子育てについて楽しく語り合ったり、今までを振り返って考えたりしてみませんか。



## △浜田市教育委員会 派遣指導主事〈学力向上〉 渡邊 淳△

派遣2年目になりました。昨年度までは、浜田市教育委員会は、学力向上担当指導主事は、3名体制でしたが、本年度から私だけとなり、職責の重さを感じています。

本年度は、学力向上や生徒指導上の諸課題の解決に向け、その根底にある児童生徒の心の育成を最重要課題と捉え、「平成25年度浜田市教育方針」に則って、取り組んでいきたいと考えています。具体的には、人権教育、道徳教育、キャリア教育、ふるさと教育、赤ちゃん登校日を中心にしたコミュニケーション活動、宿泊体験活動などに引き続き取り組むことにより、将来の夢や目標をもち、温かな人間関係を築くことができ、自尊感情が高い児童生徒の育成をめざしていきます。学校訪問指導も、道徳、キャリア教育に視点をあてた授業、協調学習での授業実践を主に訪問をさせていただき、児童生徒支援室とも連携を図りながら、児童生徒が学習意欲を高め、落ち着いて授業に臨める環境づくりを支援していきたいと考えています。

また、小中一貫教育は、浜田市学校教育の中核であると捉えています。本格的な取組から4年目となり、今後3年間を見通し、各中学校区の実態に応じて学力向上を視野に入れた取組を期待しています。

最後に、本年度は島根県教育研究大会、中国地区学校図書館研究大会の大きな大会が浜田市で開催されます。浜田市教育委員会としても、これらの大会が、盛会となりますようバックアップしていきたいと考えています。



次号では、大田市と美郷町を特集します。次号45号は9月中旬の発行予定です。

# 今年度も各種コンテストが開催されます！

## 第3回島根県神話絵画コンクール

テーマは神話や島根の歴史、文化に関わる内容で、画題は自由です。「ふるさと読本 いずも神話 朗読CD」や「もっと知りたい しまねの歴史」も活用してみてください。

対象：島根県内の小・中学校、特別支援学校に  
在籍している児童生徒  
締切：9月13日（金）

## 第2回しまね調べ学習

### フレゼンテーションコンテスト

なぜだろう？ 調べて、まとめて、発表しよう！

募集部門：小学校の部 中学校の部  
応募締切：10月上旬の予定（決まり次第お知らせします）  
本選会：11月15日（金）（県民会館大会議室の予定）

## しまね数リンピック

これまでの学習で身につけた算数・数学を活用し楽しく問題にチャレンジしてみませんか。

参加者：小学校5・6年生、中学生  
期日：10月27日（日）9：00～  
会場：浜田合同庁舎 他

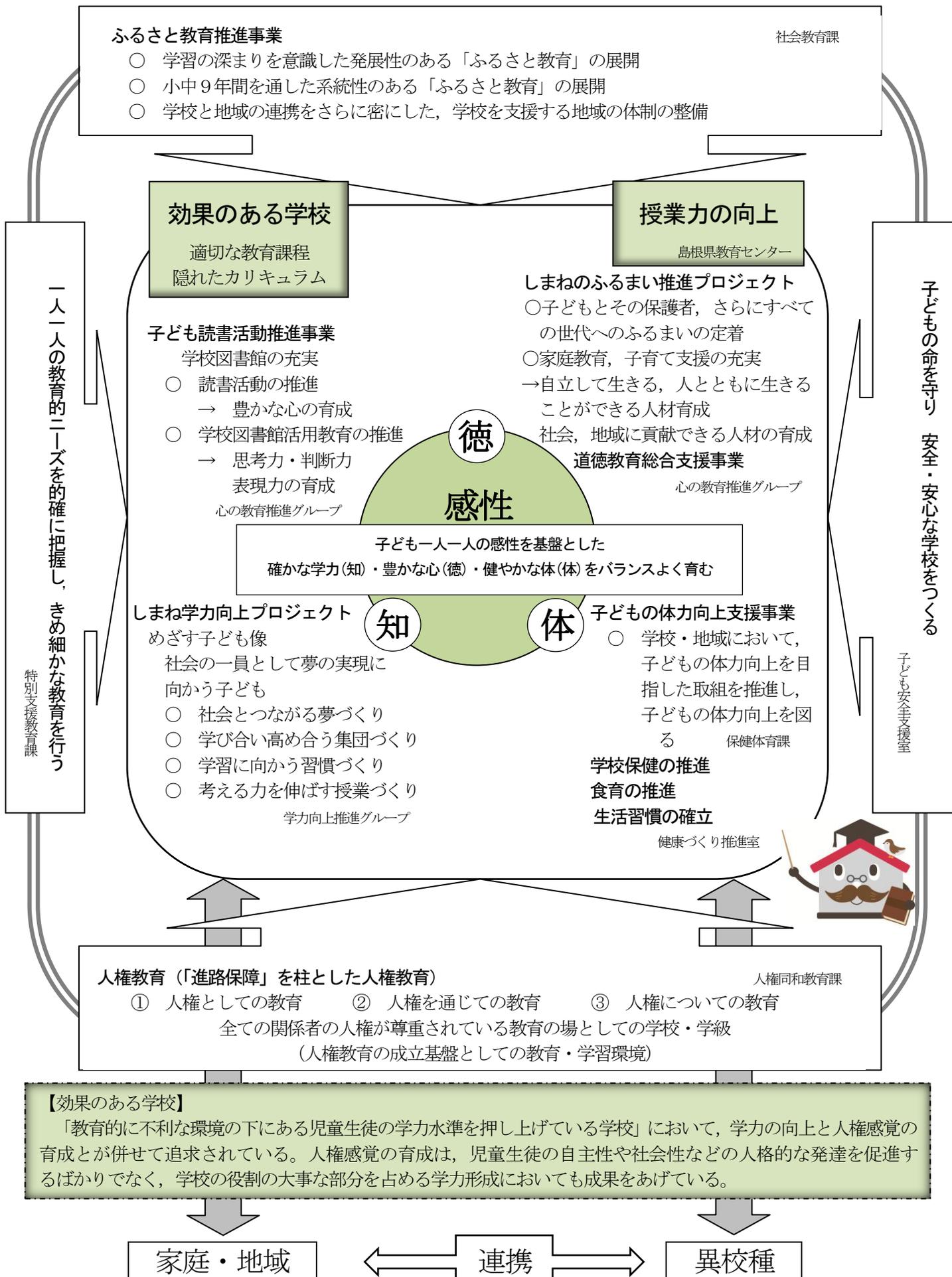
## 第1回科学の甲子園ジュニア全国大会島根県予選大会

本大会は「しまね数リンピック」と併催。上位6名は12月に東京で開催される全国大会に島根県代表として出場します。浜田管内の「しまね数リンピック」会場のうち、浜田合同庁舎のみで行います。

参加者：中学校1・2年生  
期日：10月27日（日）9：00～  
会場：浜田合同庁舎



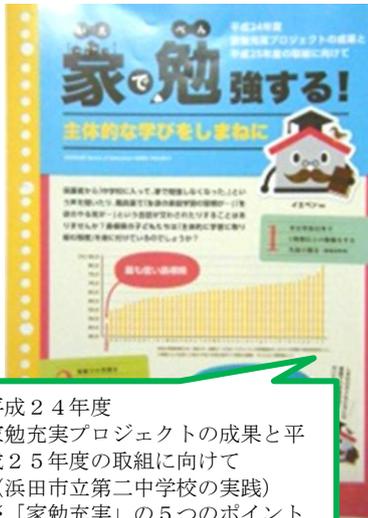
たくさんのご応募・ご参加をお待ちしています。詳細は浜田教育事務所の各担当までお問い合わせください。



# リーフレットの活用を！！

島根県の各地域、各学校では、それぞれの教育方針を基に県の教育施策も踏まえながら、様々な取組が行われています。昨年度、各事業の推進地域やモデル指定校として熱心に取り組んでいただいた成果は、“リーフレット”という形をとり、県内の各地域、学校に配付して活用をお願いしています。

最近配付したリーフレットには次のようなものがありますが、活用されているでしょうか。



平成24年度  
家勉強充実プロジェクトの成果と平成25年度の取組に向けて  
(浜田市立第二中学校の実践)  
※「家勉強充実」の5つのポイント

※人権教育を進める3つの視点  
※事例を人権教育の視点から考えよう  
※進路保障を柱とした取組の例  
※人権教育を進めようで大切にしたいこと  
※進路保障とは



道徳教育総合支援事業による研究推進地域の実践事例集  
(浜田市立旭中学校区の実践)  
※道徳教育の指導の重点



↓明日を生きる島根の子どもたちのために…生活習慣づくりや食育について学校からできる「しかけ」や「働きかけ」  
※平成25年度「子どもの健康づくりサポート事業」について



↓サイエンスキースクール事業  
〔実践事例集〕  
※平成25年度の小学校理科の指導の重点



↑ふるまい向上プロジェクトに関するアンケートから  
(平成24年9月実施)  
幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、公民館

↑平成24年度『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』に基づく子どもの体力向上支援事業(学校における支援事業)により作成  
※平成25年度「しまねっ子! 元気アップ・プログラム」について

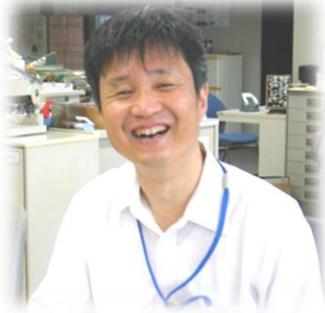
リーフレットが配付されるのは良いけれど…  
1校に2部や3部の配付では、全員に渡せない…  
全員に回覧はしたけれど、その後は…  
各担当者がきちんとファイルしているけれど…  
浜田教育事務所内でもこんな悩みをもっていました。

そこで、過去3年をめぐりに県が配付したものを集め、「リーフレット・パンフレット集」を作ってみました。かなりの量になりましたが、これで県から発信した情報は一目瞭然です。事務所のHPに「[島根県教育委員会 配付物一覧表](#)」を掲載しましたので、この夏休みに、学校に配付されたリーフレット等を整理してみませんか。



子どもたちの算数・数学教育のために、  
言語活動をより一層充実させた指導を！

学校教育スタッフ  
指導主事  
井口 猛



この2年間、小・中学校を訪問して算数・数学の授業を見させていただきました。どの授業も、授業者と子どもたちが一生懸命に取り組んでいて、感謝の気持ちでいっぱいです。

その中で、良い授業だなと感じた主なものは以下のような様子でした。

- ・しっかりとした教材研究や新たな教材の開発がされている。
- ・指導方法の工夫や算数的・数学的活動，言語活動が取り入れられている。
- ・子どもの実態に合っている。
- ・授業者による子どもとの適切なかわりがある。等

一方、気になる状況についても、いくつかありました。

- ・ねらいが不明確であったり、ねらいにあった活動ではなかったりしている。
- ・ねらいを達成した子ども像や評価が不明確である。
- ・子どもが学んだという実感が無い。等

小学校(中学校)学習指導要領には、「各教科等の指導に当たっては、児童(生徒)の思考力・判断力・表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童(生徒)の言語活動を充実すること。」とあります。その際、言語活動を充実する趣旨を確認し、算数・数学科の目

標と関連付けた効果的な指導を行うことが大切であり、言語活動そのものを目的化するなど本来の趣旨にそぐわない運用となることのないよう留意するよう示されています。

授業づくりの参考資料として、「言語活動の充実に関する指導事例集(文部科学省)」を活用してみたいかがでしょうか。

＜算数における指導の充実＞  
数学的な思考力，判断力，表現力等は，合理的，論理的に考えを進めるとともに，互いの知的なコミュニケーションを図るために重要な役割を果たすものである。この数学的な思考力，判断力，表現力等を育成するため，見通しをもち根拠を明らかにし筋道を立てて考える学習活動を充実する。また，言葉や数，式，図，表，グラフなどの相互の関連を理解するとともに，それらを適切に用いて，問題を解決したり，自分の考えを分かりやすく説明したり，互いに自分の考えを表現し合ったりする学習活動などを充実する。

＜数学における指導の充実＞  
数学科においては，生徒が学んだ数学を活用して考えたり判断したりすることをよりよく行うことができるよう，言葉や数，式，図，表，グラフなどの数学的な表現を用いて，論理的に考察し表現したり，その過程を振り返って考えを深めたりする学習活動を充実する。

※「言語活動の充実に関する指導事例集」～思考力，判断力，表現力等の育成に向けて～【小学校版】(平成22年12月文部科学省)【中学校版】(平成23年5月文部科学省)参照  
(Webページからダウンロードできます。)

